

# 中学校 学習指導要領の改訂及び 新教育課程編成・実施のポイント (美術)



平成29年12月  
大分県教育委員会

## 本資料 の構成

### 第1章 総説

- 1 学習指導要領改訂の基本方針について
- 2 美術科改訂の趣旨及び要点 (1)改訂の趣旨  
(2)改訂の要点

### 第2章美術科の目標及び内容

- 1 美術科の目標 美術科の目標と、資質・能力の関係
- 2 美術科の内容 内容の構成  
「A表現」の内容  
「B鑑賞」の内容  
〔共通事項〕について
- 3 各学年の目標及び内容構成等の関連

### 第3章各学年の目標及び内容

- 1 各学年の目標
- 2 各学年の内容 例)第1学年の内容

### 第4章指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画作成上の配慮事項
- 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項
- 3 安全指導
- 4 学校としての鑑賞の環境づくり

中学校美術科 移行措置について  
新大分スタンダードに沿って

## 1 学習指導要領改訂の基本方針について

社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、これからの社会を生きる子供に必要な資質・能力は何かを、教育課程において明確にする。

### ①社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む。

### ②育成を目指す資質・能力の明確化

ア「何を理解しているか、何ができるか」、イ「理解していること・できることをどう使うか」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という視点で改訂の方向性を示した。

### ③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。

### ④カリキュラム・マネジメントの推進

学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容の把握や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。

### ⑤教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実等。総則や各教科等において、その特質に応じて内容や取扱いの充実を図った。

## 2 美術科改訂の趣旨及び要点

### (1) 改訂の趣旨

中央審議会答申では、小学校図画工作科、中学校美術課及び高等学校芸術科(美術, 工芸)における成果と課題について、次のように示されている。

#### 図工・美術科における現行学習指導要領の成果と課題

##### 成果

図画工作科、美術科、芸術科(美術, 工芸)においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。

##### 課題

感性や想像力を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成することについては、更なる充実が求められるところである。

#### 改訂の具体的な方向性～中学校美術科との関連において

- ・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

## (2)改訂の要点

HP版解説P. 6～8

### ポイント(1)

#### 教科の目標の改善

目標は、次のような視点を重視して改善を図る。

教科の目標としては、美術は何を学ぶ教科なのかということを明示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かに持ち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。そのため、育成を目指す資質・能力を明確にし、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ(1)「知識及び技能」(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、目標を示した。教科の目標ではこれらの三つを相互に関連させながら育成できるように整理した。

### ポイント(2)

#### 内容の改善

教科の目標に基づき、内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図る。

- ① 「A表現」の改善～内容を、育成すべき資質・能力ごとに構成を見直し整理。
  - 発想や構想に関する資質・能力を育成する。
  - 主題(生徒一人一人が表現したいテーマ)を生み出す。その上で表現の構想を練ることを、表現における全ての事項に位置付けた。
  - ア 感じ取ったことや考えたことを絵や彫刻に表す活動を通して
  - イ 伝える、使うなどの目的や機能を考えデザインや工芸に表す活動を通して

**重要!**  
・A表現(1)イ「目的や機能などを考えた発想や構想を練る」活動においても**主題の創造**を位置付ける。

## (2)改訂の要点

前ページから  
続く

- 技術に関する資質・能力を育成する。
  - 材料や用具の活かし方を通して身に付ける技能
  - ア 創意工夫して表す技能
  - イ 制作の順序などを考え、見通しをもって表す技能
- ② 「B鑑賞」の改善～内容を「表現」の内容と関連づけて再編成
  - 指導内容を、ア「美術作品など」に関する事項と、イ「美術の働きや文化」に関する事項に分けて示した。
    - ・アの「美術作品などに関する鑑賞」では、「A表現」の感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や条件などを考えた**表現との関連を図り**、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力を関連付けて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視した。
    - ・イの「美術の働きや文化に関する鑑賞」では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞を大きく一つにまとめた。
- ③ [共通事項]の改善～感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視
  - ・[共通事項]を造形的な視点を豊かにするために必要な**知識**として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。
- ④ 各学年の内容の取扱いの新設
  - 第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取り扱いを新たに示した。
  - 言語活動の充実について具体的に提示した。

**重要!**

## 第2章 美術科の目標及び内容

### 1 美術科の目標

HP版解説P. 9～24

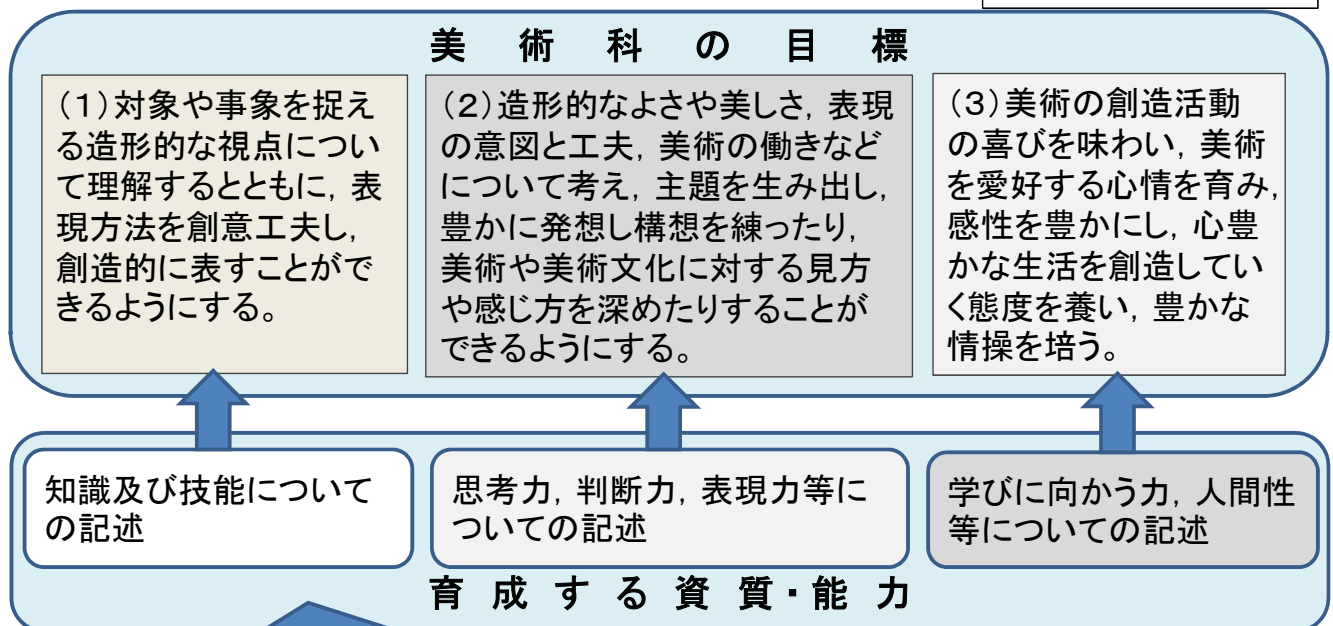
表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

美術は何を学ぶ教科なのか  
ということを示す

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し、豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

## 美術科の目標～美術科の目標と資質・能力の関係

HP版解説P. 13～20



育成する資質・能力ベースで目標を設定していることに注目

美術科で目指す資質・能力の育成は、(1)(2)(3)が相互に関連し合い、一体となって働くことが重要

※別々に育成したり、順序性をもって育成したりするものではない。

## 2美術科の内容～内容の構成

HP版解説P. 25～30

美術科の内容は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕から構成されている。

美術科の目標を、育成する三つの柱に位置付けて示しているが、内容についても、これに対応して、資質・能力を交互に関連させながら育成できるように整理した。

育成する資質・能力	A表現		B鑑賞	〔共通事項〕
	表現(1)	表現(2)		
知識				○
技能		○		
思考力, 判断力, 表現力等	○		○	
学びに向かう力, 人間性等	それぞれを指導する中で、一体的、総合的に育てていく			

今回の改定では造形を豊かに捉える多様な視点がもてるようにすることを重視。

「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導を通して、一人一人の生徒が、造形的な見方、考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることができるようにすることを目指している。

## 「A表現」の内容

「A表現」の内容を育成する資質能力の観点から整理

HP版解説P. 26～27

- (1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する
- ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻に表現する活動を通して、**発想や構想**に関する次の事項を身に付けることができるようにする。
  - イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して**発想や構想**に関する次の事項を身に付けることができるようにする。
- (2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する
- ア 発想や構想したことなどを基に、表現する活動を通して、**技能**に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

A 表 現	(1) 発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした <b>発想や構想</b>	(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした <b>発想や構想</b>	思考力, 判断力, 表現力
		イ 目的や機能などを考えた <b>発想や構想</b>	(ア) 構成や装飾を考えた <b>発想や構想</b> (イ) 伝達を考えた <b>発想や構想</b> (ウ) 用途や機能などを考えた <b>発想や構想</b>	
	(2) 技能に関する資質・能力	ア 発想や構想をしたことなどを基に表す <b>技能</b>	(ア) 創意工夫して表す <b>技能</b> (イ) 見通しをもって表す <b>技能</b>	技能

# 「A表現」の内容

## 主題を生み出し豊かに発想し構想を練る」について

### 「主題を生み出し」

生徒自らが感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に「自分が何を表したいのか、何をつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているのか」など、**強く表したいことを心の中に思い描く**こと。

独創的で個性的な表現をする際に、基盤となるもの。学ぶことに興味や関心をもち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現のためにも、主題を生み出すことは重要。

### 「豊かに発想し構想を練る」

生徒自らが生み出した**主題を基**に対象を再度深く見つめたり内面や本質をと捉え直したりして、自分の思いや願い、他者への気持ち、分かりやすさ、よさや美しさ、あこがれなどを考えながら**豊かに発想し、構想を練る**事。

題材では、画一的な表現ではなく、生徒の多様な個性やよさが伸ばせるように工夫をすることが求められる。

# 「A表現」の内容

前ページから  
続く

## 「A表現」主題の創造・生成と追及

### 「主題を生み出し豊かに発想し構想を練る」

・主題(生徒一人一人が表現したいテーマ)を生み出す。その上で表現の構想を練ることを**表現における全ての事項**に位置付けた。

ア 感じ取ったことや考えたことを絵や彫刻に表す活動を通して  
・どんなことを表現したいのかによって、一人一人の表現したいこと作品が違う。

背景の金箔に菖蒲の緑色と紫が映えるように色を組み合わせ、きらびやかで華やかな時代を思わせる屏風にしたい。



僕は背景の金色となじむ色とタッチで、絵柄をうまくなじませて、古い日本の作品の感じを表現したい。

イ 伝える、使うなどの目的や機能を考えデザインや工芸に表す活動を通して  
・伝えたいこと、伝えたい相手、使う人、用途、目的などによって生徒一人一人の目指すこと(主題)を創造する。

私はおねえちゃんにあげるカップを作る。片手で持てるように取っ手をつけてかわいい形にする。



僕は自分で使うどんぶり。大きくてラーメンを食べやすい形に工夫するよ。

# 「B鑑賞」の内容

HP版解説P. 28～29

「B鑑賞」の内容を、アの「美術作品など」に関する事項と、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示した。

## (1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する

ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるようにする。

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての味方や

感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるようにする。

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

鑑賞は、知識を詰め込むのではなく、思いを巡らせながら対象との関係を深め、自分の中に新しい価値や意味を作り出す活動です。

B 鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する鑑賞	(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞 (イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞	思考力, 判断力, 表現力
		イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞	(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (イ) 美術文化に関する鑑賞	

# 「B鑑賞」の内容

HP版解説P. 28～30

「A表現」の絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの目的や条件などを考えた表現との関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力を関連付けて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視した。

## ア 美術作品などに関する鑑賞

表現と鑑賞を関連付けて指導

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

・「A表現」の「絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」との関連

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

・「A表現」の「デザインや工芸などの、目的や条件などを考えた表現」との関連

「ア 美術作品などに関する鑑賞」では、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせ「思考力、判断力、表現力等」を育成。

## イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

「イ 美術の働きや文化に関する鑑賞」では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから、従前の「生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞」と「美術文化に関する鑑賞」を大きく一つにまとめた。

[共通事項]の指導事項は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な**知識**として位置付けている。

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

A 形や色彩、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。

B 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

・「共通」とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域およびその項目や事項の全てに共通して働くという意味。

・小学校図画工作科の学習も考慮しつつ、指導計画を作成する。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、[共通事項]がどのような場面にも含まれている事項として捉え、**指導**や**評価**を**具体化**する必要がある。

## [共通事項]～小学校及び中学校の指導事項

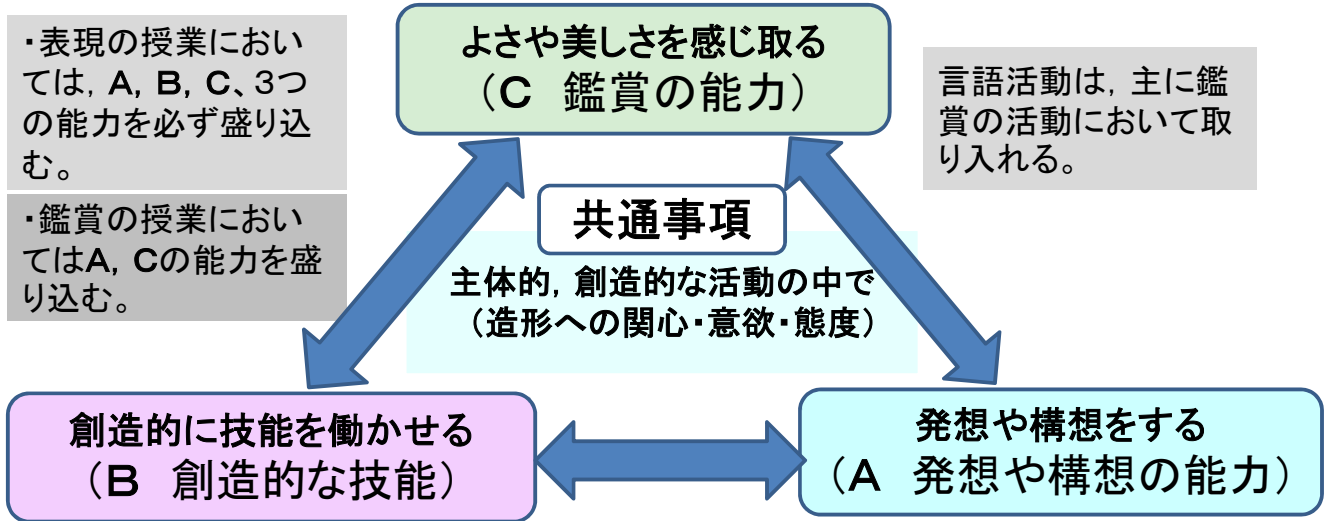
小学校・図画工作			中学校・美術
(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。			
ア	低	自分の感覚や行為を通して、 <b>形や色</b> などに <b>気づく</b> こと。	<b>形や色彩、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。</b>
	中	自分の感覚や活動を通して、 <b>形や色などの感じがわかる</b> こと。	
	高	自分の感覚や行為を通して、 <b>形や色などの造形的な特徴を理解</b> すること。	
イ	低	<b>形や色</b> などを基に、 <b>自分のイメージをもつ</b> こと。	<b>造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。</b>
	中	<b>形や色などの感じ</b> を基に、 <b>自分のイメージをもつ</b> こと。	
	高	<b>形や色などの造形的な特徴</b> を基に、 <b>自分のイメージをもつ</b> こと。	

小学校アは、育成すべき「知識」について。小学校イは、育成すべき「思考力、判断力、表現力」について示している。

中学校は、ア、イ共に育成すべき「知識」について示している。



# 学びのプロセス～美術科の学びは創造活動の課程にある



## ○ A,B,Cは相互に関連させながら資質・能力の育成を図る。

- ・例えば、表現の授業においては、必ずしも最初に表現したいことを決めて構想を練るとは限らない。
- ・制作の過程で、素材や技法、友人の作品等の鑑賞、自身の新たな発想により表現がどんどん広がって行く過程が、図工・美術においては重要な学びとなる。

## 3 教科の目標と学年の目標及び内容構成等の関連

HP版解説P. 51

教科の目標		学年の目標	内容の構成(全学年)			目標との関連	
			領域等	項目	事項		
表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。	(1)「知識及び技能」に関する目標	(1)各学年の「知識及び技能」に関する目標	A 表現	(1)発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想	(ア)感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想	思考力、 判断力、 表現力
					イ 目的や機能などを考えた発想や構想	(ア)構成や装飾を考えた発想や構想 (イ)伝達を考えた発想や構想 (ウ)用途や機能などを考えた発想や構想	
	(2)技能に関する資質・能力	(2)各学年の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標		ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能	(ア)創意工夫して表す技能 (イ)見通しをもって表す技能	技能	
				(2)鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する鑑賞		
	(3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標	(3)各学年の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標	B 鑑賞	イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞	(ア)生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (イ)美術文化に関する鑑賞		
				共通事項	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることの理解	知識

# 第3章 各学年の目標及び内容

## 1 各学年の目標

各学年の目標			育成する場面
第1学年	第2学年及び第3学年		
(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現を工夫して表すことができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追及し、創造的に表すことができるようにする。	造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関する目標。	「A表現」 「B鑑賞」 〔共通事項〕 で指導する。
(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方に関する目標。	
(3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	(3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情、豊かな感性に関する目標。	一体的、総合的に育てていくもの。

### 各学年の内容 例) 第1学年の内容

育成する資質・能力を内容ごとに整理したもの

HP版解説P. 56～70

#### 「A表現」

##### A 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。

- ア 感じ取ったことや考えたことを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - (ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。
- イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - (ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構成を練ること。
  - (イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。
  - (ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。

##### A 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。

- ア 発想や構想したことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - (ア) 材料や用具の活かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表現することができるよう指導すること。
  - (イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しを持って表すこと。

## 育成する資質・能力を内容ごとに整理したもの

## 「B鑑賞」

B 鑑賞の活動を通して、次のとおり**発想や構想**に関する資質・能力を育成する。

- ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (ア)造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。
- (イ)目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。
- イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (ア)身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や考え方を広げること。
- (イ)身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。

## 〔共通事項〕

## (1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- A 形や色彩、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
- B 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

## 言語活動を充実させる指導と事例

言語活動については、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実する必要がある。その際、言語活動は各教科等の目標の実現のための手立てであることに留意し、教科等の特質を踏まえつつ国語科との関連を図りながら取り組むことが必要である。

美術科においては、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、形や色彩、材料の感情効果やイメージなどを捉えながら、アイデアスケッチ等により発想や構想を練ったり、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして幅広く味わったりするなどの学習活動を充実する。

- 表現においては、発想や構想の能力を高めるために、**アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりする**などの学習を一層充実する。
- 鑑賞においては、鑑賞の能力を高めるために、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、対象の見方や感じ方を広げるなどの学習を一層充実する。
- 指導計画の作成に当たっては、形や色彩、イメージなどの**〔共通事項〕を視点に**美術科で育てようとする資質・能力を具体的に育成するような言語活動の充実を工夫することが重要である。

## 1 指導計画作成上の配慮事項

HP版解説P.117～123

指導計画の作成に当たっては、学習指導要領に示す美術科の目標及び内容について適格に把握し、各学校の教育目標との関連を明らかにして、学習内容の確実な定着を図り、生徒が個性を生かして主体的・創造的に学習に取り組み、一人一人のよさや可能性を伸ばすことができるようにすることが大切である。

指導計画の作成に当たっては、次の事項について配慮するものとする。

## (1) 主体的・対話的で深い学びの実現について

・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

## (2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導について

・各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

## (3) [共通事項]の指導について

・学年の内容の[共通事項]は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるようにすること。

## 1 指導計画作成上の配慮事項

前ページから  
続く

## (4) 「A表現」の指導について

・各学年の内容の「A表現」については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができるとし、2学年間を通して描く活動(平面)とつくる活動(立体)が調和的に行えるようにすること。 ※次のシート 中学校美術「A表現」の指導計画の作成(例)参照

## (5) 「B鑑賞」の指導について

・「B鑑賞」の指導については、各学年とも各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。

## (6) 障害のある生徒などへの配慮

・障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

## (7) 道徳科との関連について

・第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。

# (1) 主体的・対話的で深い学びの実現について

## 課題の解決に向けた主体的・対話的で深い学び～ 「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

- i) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる**主体的な学びの過程**が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、**対話的な学びの過程**が実現できているかどうか。
- iii) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた**深い学びの過程**が実現できているかどうか。

一方的に知識・技能を伝える授業から、生徒自ら思考し、着実な習得の学習が展開される指導法への不断の見直しを



# (4) 「A表現」の指導について ～中学校美術「A表現」の指導計画の作成(例)

HP版解説P.81 114～115 117～123

## ■指導計画の作成例 I

A表現	(1)アと(2)		(1)イと(3)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動	
学年	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年		○	○	
第3学年	○			○

1年時は比較的短い時間で表現に関する資質・能力が身に付くような題材を効果的に位置付ける。

2年、3年では、第1学年において身に付けた表現に関する資質・能力を柔軟に活用して、より豊かに高める。そのため、1題材に時間をかけて指導する。

## ■「A表現」の指導計画の作成例 II (第1学年はIと同じ)

第2学年	○			○
第3学年		○	○	

2年、3年いずれの学年でも、描く活動(平面)とつくる活動(立体)の双方を扱い、それぞれの資質・能力が高められるようにする。

## (6) 障害のある生徒などへの配慮について

### (6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、生徒の十分な学びを確保し、一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、美術科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

## 美術科における障がいのある生徒への配慮

		中学校
図 画 工 作 ・ 美 術	困 難	●形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合
	意 図	○生徒の実態やこれまでの経験に応じる。 ○一人一人が自分に合ったものが選べるようにする。
	配 慮 例	・造形の要素の特徴や働きがわかりやすいものを例示する。 ・多様な材料や用具を用意する。 ・種類や数を絞る。 ・造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示する。
	困 難	●造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合
	意 図	○形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるようにする。
	配 慮 例	・自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。

## 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

HP版解説P.126～

美術の表現及び鑑賞の指導については、以下の(1)～(7)の事項について配慮して行う必要がある。

(1) [共通事項]の指導について、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるよう配慮

ア 造形の要素などに着目し、次の事項を実感的に理解すること。

(ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。

(イ) 材料の性質や質感を捉えること。

(ウ) 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。

(エ) 形や色彩などの組み合わせなどによる構成の美しさを捉えること。

(オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。

イ 全体のイメージや作風などに着目し、次の事項を実感的に理解すること。

(ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。

(イ) 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること。

(2) 主題を生み出すことについて

・主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

(3) 「A表現」の指導に当たって、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択して相違工夫して表現できるようにすること

ア 見る力や感じる力、考える力、描く力などを育成するため、スケッチの学習を効果的に取り入れる。

イ 表現の可能性を広げるために写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアを積極的な活用。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図など多様な表現方法を活用できるようにすること。

エ 表現の材料や題材に地域の身近なものや伝統的なものを取り上げる。

## 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

前ページから  
続く

(4) 互いに認め合う場の設定について

・各活動において、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

(5) 協同でつくることについて

・互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味合わせるため、適切な機会を選び協同で行う創造活動を経験させること。

(6) 「B鑑賞」の幅広い題材について

・学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。



(7) 創造性を尊重する態度の形成について

・創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて、触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。

単に「著作権・肖像権を守る」という指導にならない様に。

### 3 安全指導

HP版解説P.138

事故防止のため、特に刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

### 4 学校としての鑑賞の環境づくり

学校における鑑賞のための環境づくりをするに当たっては、次の事項について配慮するものとする。

#### (1) 学校図書館等の活用について

・生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における観賞用図書、映像資料等の活用を図ること。



#### (2) 学校内外への生徒作品の展示について

・生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品を展示するなどの機会を設けるなどすること。



## 中学校 美術科 移行措置について

文部科学省告示第九十四号

平成29年7月7日

- ① 平成30年度から平成31年度の第1学年から第3学年までの美術の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第2章第6節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学習指導要領第2章第6節の規定によることができる。

小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに以降期間中における学習指導について(通知)

平成29年7月7日

#### 総則

中学校における移行期間中の教育課程の編成・実施に当たっては、新中学校学習指導要領第1章の規定を踏まえ、その趣旨の実現を図ること。

#### 各教科ごとの特例の概要等

- (5) 音楽、美術、技術・家庭及び外国語については、全部又は一部について新中学校学習指導要領によることとしたこと。

中学校美術科では、平成30年度から、新学習指導要領による指導が可能です!

#### 各教科等の学習指導上の留意事項

- (4) 現行中学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領において目標及び内容を2学年又は3学年まとめて示している教科については、特に平成32年度の指導に当たっては翌年度を見通した適切な指導計画を作成して指導し、平成33年度の指導に当たっては、前年度における指導内容を踏まえて適切な指導計画を作成して指導する必要があることに十分に留意し、新学習指導要領に円滑に移行できるようにすること。

#### 移行期間における学習評価の扱い

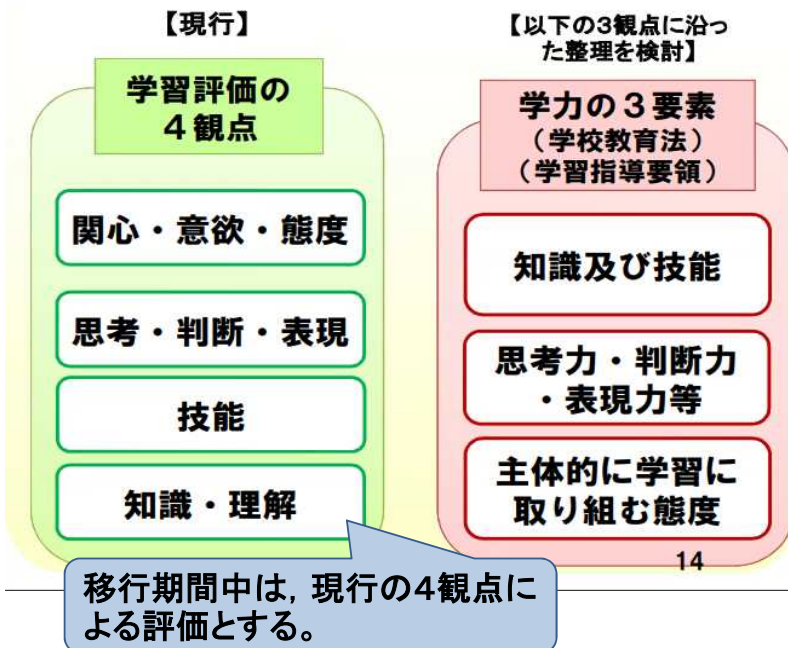
移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行学習指導要領の下の評価規準に基づき、学習評価を行うこと。



# 観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。  
→きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

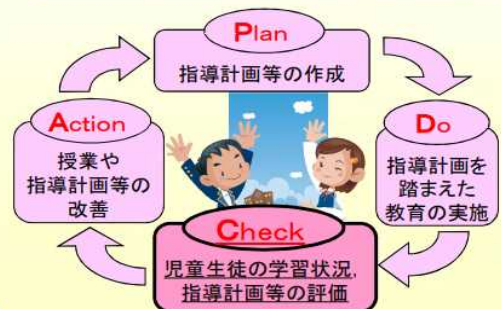
## 学力の3つの要素と評価の観点との整理



## 学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



中教審答申 補足資料 より

# 新大分スタンダードに沿って



## 新大分スタンダード

新大分スタンダードで  
アクティブ・ラーニング!

「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成するワンランク上の授業

### 1 1時間完結型

「主体的な学び」を促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」

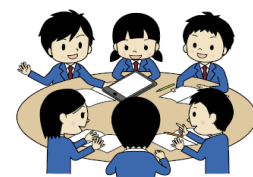
- \*学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- \*学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- \*追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」

### 2 板書の構造化

\*思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書

### 3 習熟の程度に応じた指導

- \*「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- \*「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫



### 4 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

「主体的・対話的で深い学び」を創造する学習展開

各教科の見方・考え方を働かせて展開する「課題設定⇒情報収集⇒整理分析⇒まとめ・発信・交流⇒振り返り・評価」等の学習過程の中で行われる

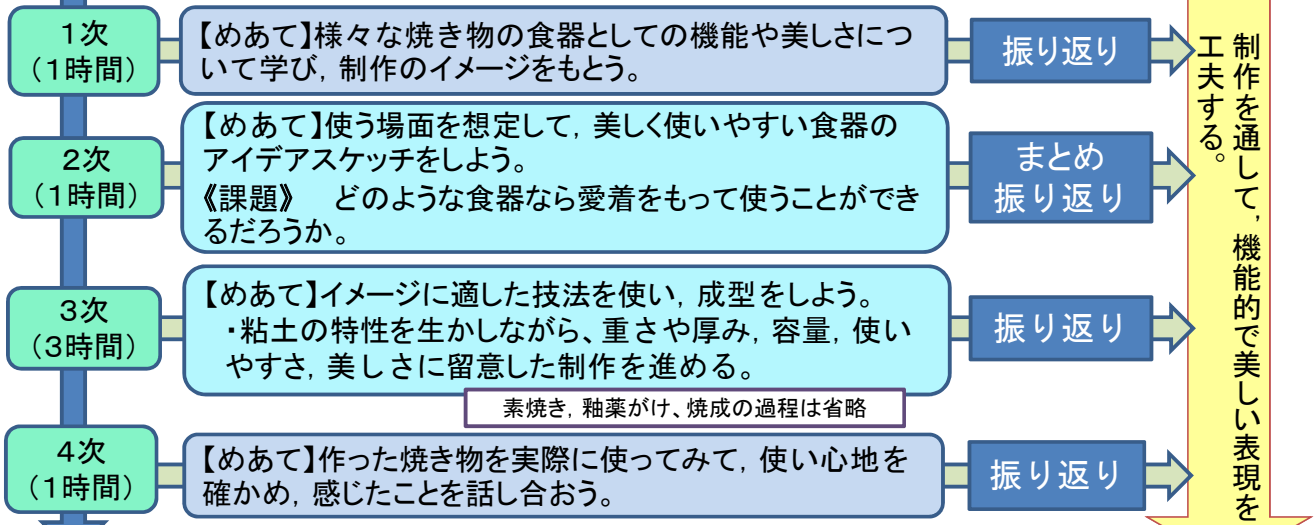
- \* 問いの発見・解決、自己の考えの形成・表現、思いに基づく構想・創造
- \* 様々な人との対話・協働による自分の考えの深化・拡充

## 中学校美術科 題材計画(例) 【1年 生活の中の焼き物】

### 【題材のねらい】

・焼き物の形成において、使う場面を考えて作品の構想を練り、表現の工夫をすることで、美しく使いやすい作品を作ることができるようにする。

【題材のめあて】 使う場面を想定して、自分なりの表現で、楽しく使える焼き物をつくろう。



### 【題材の振り返り】(記述例)

- 焼き物は単なる道具ではなく、生活を楽しく豊かにするための装飾や工夫がなされていることがわかった。
- 実際に使う人や場面を想定して、美しさと機能の両面からの工夫をしながら制作をすることができた。
- 作品は、実際に使ってみてはじめて見えてきた改善すべき点などがあつた。

## 美術科 めあて～振り返り指導(例) 【1年 流木の生き物】



### ねらい

身近な木の形や質感、色彩などの特徴から生き物の姿をイメージし、組み合わせ方や材料、用具を工夫して動きのある立体で表現することができる。(1/5時間)

### めあて

流木や枝の形から動物の姿を見つけ出し、制作の構想を練ろう。

### 展開

- ①素材を様々な方向から観察し、形や色彩、質感の特徴などから生き物のイメージを発想する。  
〔素材の特徴と生き物の姿の特徴とを結び付けて発想させる。〕
- ②素材の組み合わせによって、動きのある生き物の姿を構想し、スケッチをする。
- ③必要に応じて紙粘土や絵の具を効果的に使い、材料の組み合わせ方、接合のしかたなど、制作の手順を考えながら構想を練る。

### 振り返り

- 流木や枝の形など、素材の面白さを生かした動きのある動物の姿を考えることができたか。
- 素材の組み合わせや彩色、接合の方法などの工夫ができたか。
- 次時からの実際の制作に備え、手順や材料を確認する。